

# 坂井市の決算状況

1. 財政の状況
2. 坂井市の借金と貯金
3. 行政改革大綱に定めた目標数値



## 2. 坂井市の借金と貯金

借金（市債）は、まちづくりや福祉、環境、教育などに必要とされる施設の整備を進めるため、その財源の一部として行います。借金（市債）を活用して現在世代と将来世代の市民負担を公平にするとともに、毎年度の支出を平準化しています。

しかし、借金（市債）残高が増え続けると、返済に要する経費が財政を圧迫し、様々な行政サービスの提供に支障が生じてきますので、財政状況を見極めながら借入れを行っております。

一般会計では、これまで小中学校の耐震補強改修事業、コミュニティセンター整備事業、本庁舎整備事業を行ってきたことにより、借金(市債)残高は増加傾向にありましたが、令和3年度からは借り入れ額が返済額を下回っていることから、少しずつ減少しております。また、借り入れの際には、合併特例債（返済額の7割が交付税に算入される）等の有利な市債を選択することにより、後年度の財政負担の抑制を図っております。

※令和5年度の主な市債事業

- ・小学校長寿命化改良事業（加戸小、長畝小）
- ・市営住宅愛宕団地新築事業

貯金（基金）は、必要なときに取り崩して事業の財源等に充てるために設置される積立金です。

### 【財政調整基金】

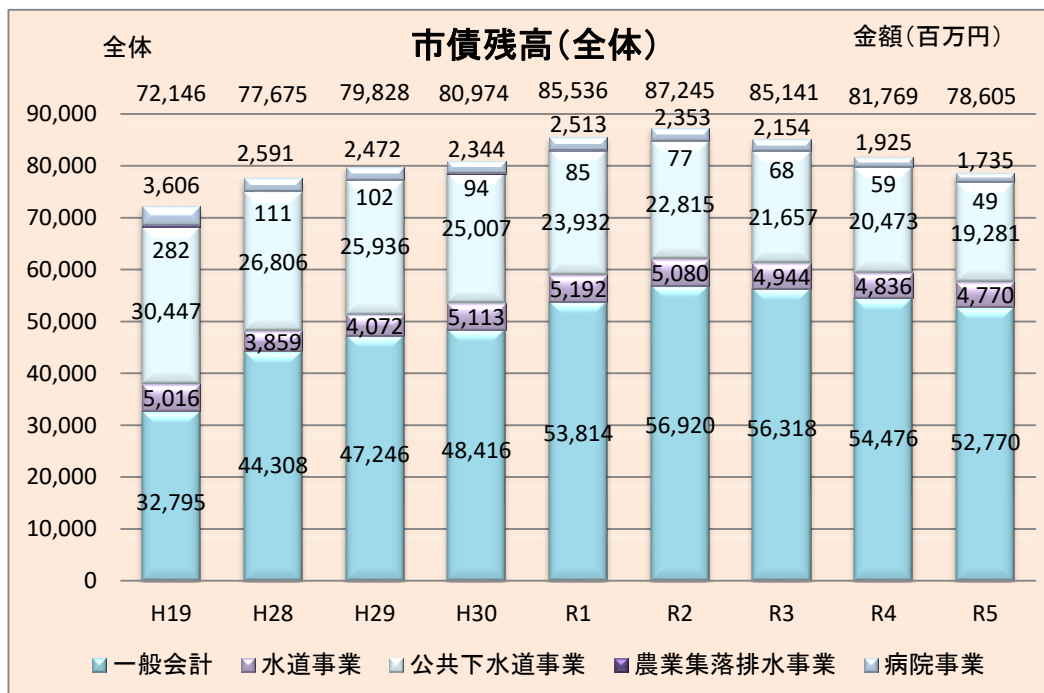
財源不足や突発的な災害などの緊急を要する経費に備えるために設置される貯金で、決算剰余金が多い時は積み立てし、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割を果たします。例年、財政調整基金の積み立てに努め、基金総額は増加してきております。

### 【減債基金】

借金（市債）の返済額の増加に備えるために設置される貯金で、公債費（借金返済額）が他の経費を圧迫するような場合に充当します。

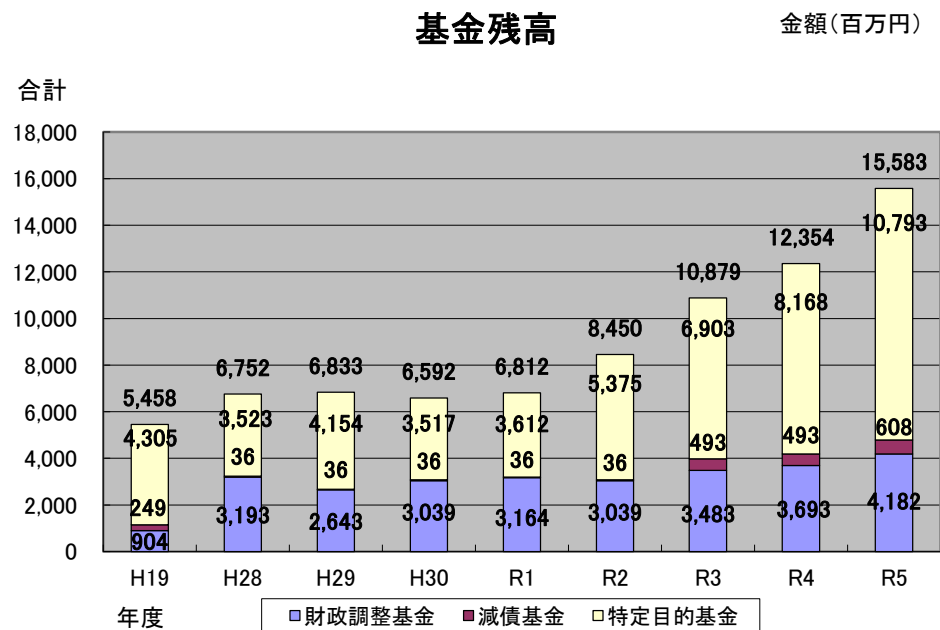
### 【特定目的基金】

特定の目的のために資金を積み立て、条例で定めた用途に限って取り崩すことができます。



市民一人当たり(一般会計)

H19: 34.4万円 ⇒ R5: 59.2万円 差引: 24.8万円の増



市民一人当たり

H19: 5.7万円 ⇒ R5: 17.5万円 差引: 11.8万円の増

### 3. 行政改革大綱に定めた目標数値

行政改革の目標値と現状値							第3次行政改革(H29～R6)	
	H29年度 決算の数値	H30年度 決算の数値	R1年度 決算の数値	R2年度 決算の数値	R3年度 決算の数値	R4年度 決算の数値	目標値	R5年度 決算の数値
将来負担比率	134.7%	79.8%	78.4%	65.6%	44.8%	31.8%	175%以下 ※1	8.4%
実質公債費比率 (3か年平均)	6.5%	6.4%	6.3%	6.5%	7.0%	7.8%	15%以下 ※2	8.1%
財政調整基金残高	26.4億円	30.4億円	31.6億円	30.4億円	34.8億円	36.9億円	22億円以上 ※3	41.8億円

※1 将来負担比率は、借入金(地方債)や将来支払っていく可能性がある負担額等の現時点での残高の程度(仮に現在の坂井市の財政規模等を100とした場合の現時点での借金総額等の割合)を示します。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。将来負担比率が350%を超えると、早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定する必要があります。

※2 実質公債費率は、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の程度(仮に坂井市の収入等を100とした場合の借金返済額等の割合)を示します。実質公債費率が、18%以上になると、起債発行に国の許可が必要となり、25%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定する必要があります。

※3 財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、財政収支の見通しや経済事情の著しい変動等に備え、将来を見据えた持続可能な行財政運営を行っていくための水準として、標準財政規模の10%以上を目標としています。(坂井市のR5標準財政規模:241.9億円)